

労働者派遣事業に係る情報提供（法第23条第5項）

対象期間：2025年4月～2026年3月（2025年度）

ジャパンエンタープライズ株式会社
〒371-0021 群馬県前橋市住吉町1-4-1 KAWA BUILDING 301号室

■労働者派遣の実績（令和7年度）

項目	実績数
派遣労働者の数（2026年6月1日付け）	40 名
派遣先の数	14 社

項目	実績額
派遣料金の平均（日）	14,455 円
賃金額の平均（日）	10,060円
マージン率	30.4%

※マージンには、以下の費用などが含まれています。

- ▶派遣会社が負担する社会保険料
- ▶派遣会社が負担する雇用保険料・労災保険料
- ▶有給休暇に関する負担分
- ▶派遣会社での教育訓練・福利厚生費
- ▶派遣会社社員の人件費
- ▶交通費
- ▶営業利益

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	派遣労働者の範囲	労使協定の終期
締結している	全ての派遣労働者	2027年3月31日

■キャリア形成支援制度について

- ▶キャリアコンサルティングの相談窓口
- 【設置部署名】 管理部
- 【連絡先】 027-212-5400

■福利厚生などの制度

- ▶年次有給休暇（法令）に則り付与
- ▶教育講座
- ▶社会保険・雇用保険完備
- 医療事務・調剤薬局事務・M O S など（弊社提携教育機関）
- ▶産前・産後・育児休業 等の休暇
- ▶メンタルヘルス相談窓口の利用
- ▶まえばしウエルネス通信を毎月配信
- E A P コンサルタント事業部との連携

■雇用安定措置の実績

雇用安定措置を講じた人数（2025年度 実数）	8 名
-------------------------	-----

■派遣スタッフのための教育訓練

接客マナー	企業や医療現場で必要とされる話し方や身だしなみなどの対人スキルやマナー研修を行います。
感染予防について	医療機関における院内感染から身を守る方法や、感染症の発生を防ぐための衛生管理などを学びます。
保険・カルテの知識	医療事務として欠かせない保険やカルテの知識を学びます。
O A 機器操作	一般事務としてのスキル向上の為、知識を幅広く学びます。
ビジネススキル	社会人としてルールから、目指すべき位置までの道のりを示す為に必要なことを学びます。
働き方改革(ワークライフバランス) について	多様な働き方を知り、ワークライフバランスの重要性を学びます。

対象期間：2025年4月～2026年3月（2025年度）

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲

対象地域において対象職種（禁止業務を除く）に従事する派遣労働者

対象職種

専門的・技術的職業	事務的職業	販売の職業	農林漁業の職業
運搬・清掃等の職業	研究者	開発技術者	製造技術者
教育の職業	著述家、記者、編集者	美術家、デザイナー等	その他の専門的職業
保育士	その他の社会福祉の職業	薬剤師	看護師、准看護師
施設介護員	訪問介護職	看護助手	調理人
歯科助手	その他保険医療サービス	理容師	美容師
クリーニング職	その他生活衛生サービス	バーテンダー	飲食店主・店長
旅館・ホテル・乗物接客員	接客社交係、芸者等	娯楽場等接客員	その他接客・給仕の職業
ビル管理人	駐車場・駐輪場管理人	その他居住施設等の管理	添乗員、観光案内人
葬儀師、火葬係	トリマー	他に分類されないサービス	調理士見習
生産工程の職業	輸送・機械運転の職業	家政婦（夫）、家事手伝	その他家庭生活サービス
情報処理・通信技術者	その他の技術者	美容サービス職	浴場従事人
栄養士、管理栄養士	福祉施設指導専門員	旅館・ホテル支配人	飲食物給仕係
医療・介護事務員	ビル・建物清掃員	マンション管理人等	寄宿舍・寮管理人
物品賃貸人	広告宣伝人		

対象地域　：　群馬県、埼玉県、栃木県、東京都、千葉県、新潟県